

## 令和5年度第1回秋田市公設地方卸売市場取引委員会会議録

1 日時 令和5年11月6日(月) 午前10時30分～10時45分

2 会場 秋田市公設地方卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (取引委員)

渋谷	重春	委員
加藤	研吾	〃
木村	雅宏	〃
堀田	晴男	〃
品田	福男	〃
進藤	政弘	〃
関谷	秀樹	〃

(事務局)	秋田市中心卸売市場	市場長	鷲谷	達夫
	〃	室長	山平	喜仁
	〃	副参事	高橋	宏英
	〃	主席主査	及川	全
	〃	技師	小林	優花
	あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)			
		業務課	黒丸	貴之

### 4 議題

(1) 会議録署名委員の選出について

(2) 令和6年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について

### 5 その他

令和5年度第1回公設地方卸売市場取引委員会会議録

- 事務局(黒丸) ただいまから、秋田市公設地方卸売市場取引委員会を開催する。
- はじめに、定数の確認だが、本日は、委員12名中7名が出席しているので、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第74条第1項の規定に基づき、取引委員会が成立していることを報告させていただく。
- 以後の案件の進行は、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第73条第1項の規定に基づき、高橋委員長にお願いする。
- また、本日は鈴木委員長が欠席のため、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第72条第3項の規定により、副委員長が委員長の職務を代行することとなる。
- 渋谷副委員長 それでは、(1)の会議録署名委員の選出についてだが、私から名簿の順に指名することとしてよろしいか。
- 委員一同 (了承)
- 渋谷副委員長 今回の署名委員は、加藤委員にお願いする。
- 加藤委員 (了承)
- 渋谷副委員長 次に、(2)の令和6年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、事務局から説明願う。
- 事務局  
(鷲谷市場長、  
高橋副参事) (事前配布資料「令和6年秋田市公設地方卸売市場休開場カレンダー(青果部・水産物部)(案)」により説明)
- 渋谷副委員長 ただいまの説明について、意見等あるか。
- 加藤委員 物流面で、来年は2024年問題ということも出てくる。そのため、秋田も東京や仙台に合わせた方が良いと考える。

渋谷副委員長	<p>高橋委員が欠席のため、私から報告する。先日、丸果秋田県青果(株)と協議したが、先ほどの加藤委員と同意見である。</p> <p>2024年問題もあり、東京や仙台と異なる休開場日を設定した場合、仲卸業者も混乱する可能性が高い。そのため、青果卸も東京や仙台に合わせた方が良いと考える。</p> <p>ほかに何かあるか。</p>
木村委員	<p>仲卸業者は、卸売業者から商品を仕入れているため、卸売業者が開場しており、かつ、東京や仙台と同じである方が良いと考える。</p> <p>青果部は水産物部と比べて休場日が3日多いが、東京や仙台と合わせていることも良いと考える。ゴールデンウィークについても、東京などに合わせているということで良いか。</p>
渋谷副委員長	<p>そのとおりである。ほかに何かあるか。</p> <p>ほかに意見がないことから、令和6年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日については、開設者の案のとおりとして良いか。</p>
委員一同	(異議なし)
渋谷副委員長	<p>令和6年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、取引委員会の意見は異議なしとする。</p> <p>取引委員会の意見に対し、開設者から何かあるか。</p>
鷲谷市場長	提案どおり令和6年の臨時休開場日決定の手続きを進める。
渋谷副委員長	<p>それでは、令和6年の臨時休開場日について、関係者に周知をお願いする。</p> <p>以上で、案件(2)の令和6年臨時休開場日について、終了する。</p>
渋谷副委員長	<p>次に、次第4のその他に入る。</p> <p>何かあるか。</p>
事務局 (小林)	中央卸売市場花き部が公設地方卸売市場へ移行することに伴い、令和6年4月1日付けで秋田市中心卸売市場業務条例を廃

止し、同日付けで秋田市公設地方卸売市場業務条例の一部が改正される。

秋田市公設地方卸売市場関係法令集を後日配付予定である。

渋谷副委員長

それでは、取引委員会を終了する。